

特別定額給付金申請について

<市長コメント>

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施します10万円の特別定額給付金につきましては、5月1日付けで、「特別定額給付金室」を設置するとともに、市民の皆様の給付金に関する問合せに対応するため専用のコールセンターを開設したところであります。

特別定額給付金の申請につきましては、マイナンバーカードを利用しましたオンライン申請を5月1日から受付しており、支給につきましては5月中旬から開始予定としております。

また、郵便申請につきましては、5月14日から順次各世帯に発送することとしておりますことから、申請受付を5月15日から開始し、申請期限は8月14日までとなりますので、忘れずにこの期限内に申請くださいますようお願いいたします。

申請受付につきましては、感染症拡大防止の観点から窓口での受付は行いませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、郵便申請によります給付金の振込開始は5月下旬を予定しております。

市民の皆様には、申請書への添付が必要となります、世帯主本人の確認書類の写しや振込口座のわかる書類の写しをご準備いただきたいと思います。

一日も早く、市民の皆様に給付金をお届けできますよう準備を進めておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。